

府中市外国人学校児童・生徒の保護者に対する補助金交付規則の一部を改正する規則を公布する。

令和 7 年 7 月 1 8 日

府中市長 高 野 律 雄

府中市規則第 3 2 号

府中市外国人学校児童・生徒の保護者に対する補助金交付規則の一部を改正する規則

府中市外国人学校児童・生徒の保護者に対する補助金交付規則（平成 6 年 3 月府中市規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

次の表中、下線が引かれた部分については、改正前を改正後のように改める。

（【 】は注記である。）

改正後	改正前
府中市外国人学校 <u>児童又は生徒</u> の保護者に対する補助金交付規則 (目的) 第 1 条 この規則は、外国人学校に在籍する <u>児童又は生徒</u> の保護者に対して、補助金を交付することにより、保護者の負担の軽減を行い、もって就学の援助を図ることを目的とする。 (用語の定義) 第 2 条 省 略	府中市外国人学校 <u>児童・生徒</u> の保護者に対する補助金交付規則 (目的) 第 1 条 この規則は、外国人学校に在籍する <u>児童・生徒</u> の保護者に対して、補助金を交付することにより、保護者の負担の軽減を行い、もって就学の援助を図ることを目的とする。 (用語の定義) 第 2 条 省 略

(1) 外国人学校 学校教育法（昭和22年法律第26号）第134条第1項に規定する各種学校のうち外国人を対象とする学校

(2) 児童 本市に居住し、住民基本台帳（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第5条に規定する住民基本台帳をいう。次号及び第3条において同じ。）に記録されている者で、外国人学校のうち学校教育法第1条に規定する小学校に相当する教育を行う学校に在籍するもの

(3) 生徒 本市に居住し、住民基本台帳に記録されている者で、外国人学校のうち学校教育法第1条に規定する中学校に相当する教育を行う学校に在籍するもの

(4) 保護者 本市に居住し、住民基本台帳法第30条の45に規定する外国人住民で、児童又は生徒に係る授業料を外国人学校に納付したもの

（補助金の交付対象者）

第3条 この規則による補助金の交付対象者は、保護者とする。ただし、当該授業料に対し、他の地方公共団体による補助金等の交付を受けている場合においては、この限りでない。

(1) 外国人学校 学校教育法（昭和22年法律第26号）第134条第1項に規定する各種学校のうち住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する外国人住民を対象とする学校

(2) 児童・生徒 学校教育法第29条に規定する小学校又は同法第45条に規定する中学校に相当する教育を行う外国人学校に通学する者

(3) 保護者 本市において外国人学校に在籍する児童・生徒と同居する住民基本台帳法第30条の45に規定する外国人住民で、外国人学校に授業料の納付義務を負うもの

【追加】

（補助金の交付）

第3条 外国人学校に在籍している児童・生徒に係る授業料を納付した保護者に対し、児童1人につき月額2,000円、生徒1人につき月額5,000円の補助金を交付する。

(補助金の額)

第3条の2 この規則による補助金の額は、児童1人につき月額2,000円、生徒1人につき月額5,000円とする。ただし、保護者が納付した授業料の額が補助金の額を下回るときは、当該納付した授業料の額を限度とする。

(補助金の申込み)

第4条 補助金の交付を受けようとする保護者は、4月から9月までの分及び10月から翌年3月までの分のそれぞれについて、別に定める期日までに、外国人学校児童又は生徒保護者補助金交付申込書(第2号様式)により、市長に申し込まなければならない。

(補助金の交付の決定)

第5条 市長は、前条の申込みに基づき、補助金の交付を適当と認めるときは、速やかに外国人学校児童又は生徒保護者補助金交付決定通知書(第3号様式)により、保護者に通知するものとする。

(補助金の請求等)

第6条 前条により補助金の交付決定通知を受けた者は、市長に外国人学校児童又は生徒保護者補助金受給請求書兼支払口座振替依頼書(第4号様式)を提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

【追加】

(補助金の申込み)

第4条 補助金の交付を受けようとする保護者は、外国人学校児童・生徒保護者補助金交付申込書(第2号様式)を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付の決定)

第5条 市長は、前条の申込みに基づき、補助金の交付を適当と認めるときは、速やかに外国人学校児童・生徒保護者補助金交付決定通知書(第3号様式)により、保護者に通知するものとする。

(補助金の請求等)

第6条 前条により補助金の交付決定通知を受けた者は、市長に外国人学校児童・生徒保護者補助金受給請求書兼支払口座振替依頼書(第4号様式)を提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

い。

2 省 略

2 省 略

第2号様式から第4号様式までを次のように改める。

第2号様式（第4条）

府中市外国人学校児童又は生徒保護者補助金交付申込書

年 月 日

府中市長

保護者 住 所

氏 名

電話番号

— —

年度 期分の府中市外国人学校児童又は生徒保護者補助金を次のとおり申し込みます。

児童又は生徒氏名 (生年月日)	児童又は生徒 住 所	申込金額	申込期間
(年 月 日生)	<input type="checkbox"/> 保護者と同じ	円	年 月から 年 月まで
(年 月 日生)	<input type="checkbox"/> 保護者と同じ	円	年 月から 年 月まで
(年 月 日生)	<input type="checkbox"/> 保護者と同じ	円	年 月から 年 月まで

上記児童又は生徒について、次のとおり相違ないことを証明します。

児童又は生徒 氏 名	納付済授業料	この申込に係る授業料納付期間
	円	年 月から (月間) 年 月まで
	円	年 月から (月間) 年 月まで
	円	年 月から (月間) 年 月まで

年 月 日

校 名

設置者又は校長

㊟

第3号様式（第5条）

第 号
年 月 日

様

府中市長



府中市外国人学校児童又は生徒保護者補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申込みのあつた 年度 期分の府中市外国人学校児童又は生徒保護者補助金について、次のとおり交付決定したので通知します。

児童又は生徒氏名 (生年月日)	交付決定額	申込期間
(年 月 日生)	円	年 月から 年 月まで
(年 月 日生)	円	年 月から 年 月まで
(年 月 日生)	円	年 月から 年 月まで

第4号様式(第6条)

府中市外国人学校児童又は生徒保護者補助金受給請求書
兼支払金口座振替依頼書

年 月 日

府中市長

保護者 住 所

氏 名

電話番号

— —

年度 期分の府中市外国人学校児童又は生徒保護者補助金を次のとおり
請求します。

なお、補助金交付に際しては、次の口座に振り込まれるようお願いします。

請求金額		円
振替 口座 記入 欄	振込先 金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 農協 店
	預金種別	普通・当座・貯蓄
	口座番号	
	名義人	フリガナ 氏名

口座番号は正確に記入し、名義人の氏名には必ずフリガナを記入してください。

付 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の府中市外国人学校児童又は生徒の保護者に対する補助金交付規則の規定は、令和7年4月1日から適用する。